

関係者各位

社会福祉法人孝楽会
在宅複合施設孝楽園
施設長 太鼓直人

5月25日の新型コロナウイルス緊急事態宣言解除に伴う当施設の対応について

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。この度新型コロナウイルス感染症(COVID-19)による政府の緊急事態宣言が解除されました。当施設としては、発熱の基準を緩和いたしますが、ウイルス感染の予防対策と流行拡大防止のため、6月1日以降も以下のように対策を継続させていただきます。

【内部対策（職員側、ご協力会社様の対策）について】

- ・交代勤務制の見直し、シフトの細分化
- ・当施設スタッフのマスク着用
- ・当施設スタッフの毎日の検温とその記録保管
(**37.4℃以上**自宅待機、以降出勤許可は厚生労働省の指標をもとに施設長・事務長・看護師判断とする)
- ・スタッフ及び利用者様、園児の手洗いうがい消毒の実施
- ・各フロア定時の換気と環境整備（設備、車両、備品等の消毒）
- ・面会を原則禁止し、ボランティア様、外部営業の受入れをお断りします
(今後は、オンライン面会やオンライン営業の受け入れ準備を行っていきます)
- ・外部委託業者様については最低限の入館とし、入館時に体調確認（体温測定）を行います

【ご利用者様の対応について】

ご利用者様につきましては、サービス利用送迎時に本人と同居ご家族様の体温・体調を確認し、**37.4℃以上の発熱**や、風邪症状、コロナウイルスの主症状とする微熱・咳・倦怠感・呼吸苦等のある場合は利用を停止し、ご自宅待機をお願いする場合があります。また、サービス利用中の方も、上記症状があった場合は、サービスを停止しご帰宅いただく場合がございます。

また、上記症状等によりサービスを停止させていただいた場合、本人（および同居ご家族様）の日々の検温と体調の確認をさせていただき、医師や相談窓口の判断を仰いでいただいた上で、その結果を以てサービスの再開とさせていただきますことをご了承ください。

また、当施設では予防対策がとれるようマスク、消毒、エプロン、手袋などの備蓄はございますが、一部入手が制限されている物品があり数に限りがある為、ご利用者様の予防に使用するマスクに関しては、各御家庭での準備をお願いいたします。

当施設では持ち込まない・持ち出さない・拡げないために、厚生労働省が定める指標の元、感染症対策に努めてまいります。また、感染予防対策に変更があった場合は、ホームページで開示を行います。ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

この件に関するお問い合わせ先

TEL048-739-3222 事務長 藤田、看護部長 高橋